



2021年9月15日  
第675号

1部10円(組合員は組合費に含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)  
発行人 増田 俊道  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

## 全学労組 文科省交渉 課題山積みのGIGAスクール構想



全学労組文科省交渉が8月23日、参議院議員会館で行われました。コロナ感染拡大防止「制御不能」の事態で、関西圏の組合員数名が参加を断念しましたが、7組合23名と福島みずほ議員、合わせて24名で交渉を行いました。文科省からは、初等中等教育局財務課、初等中等教育企画課、情報教育・外国語教育課から、1名ずつ計3名が対応しました。

今年度も38項目の要求書に対して、予め文書回答がありました。時間の関係で、①給特法の廃止と労基法の適用 ②変形労働時間制 ③GIGAスクール構想を重点項目とし、これらについてはさらに、質問と要求を追加し、口頭での回答を求めました。

### 給特法の廃止と労基法

「自己研鑽の時間として、超過勤務時間のごまかしが行われている実態をどう解消するのか。」「労基法119条(違反への懲役・罰金規定)に準拠し、超過勤務45時間以上の職員を出した管理職に懲戒処分を出すよう各地教委に強力指導すること。」を追加し、文書回答以上のものを口頭からの回答に期待しましたが、答えになっていない回答を繰り返したため、「超勤4項目は、実際の超勤時間の何%と

捉えているのか。調整額4%は、何時間の労働に相当するのか。」と質問が出ましたが、答えられず「実態を把握していない。」と怒りの声が上がりました。「調査、検討をします。」で切り抜けようとしたが、「休憩時間が取れていないのに、調査された時間から45分が引かれているのを知っているか。管理職が出した集計結果は、付度が働いてか、実際の時間より少なくするごまかしがあることを知っているか。」と実例を出して追及し、「調査をするなら、ごまかし対策をしてからするように。」と申し入れました。管理職の懲戒処分については、返答できる立場ではないので対応されてしまいました。

### 変形労働時間制は個人の判断で?

組合側の姿勢は導入阻止ですが、導入するなら基準を明確にするよう追加質問を出しました。前年度、導入は「各学校の判断」としていましたが、回答は「個人の判断」でした。「本制度の適用の前提である上限時間(前年度の超過勤務時間が週45時間・年360時間)については、対象となる職員それぞれについて判断されることとなります。このため、同一学校内において、制度の対象となる職員と対象とならない職員が混在す

ることになります。民間企業においても同様の整理になっています。」と説明しました。「混在した状態でも学校にとって有効」とは言い切れず、混迷している様子をうかがわせました。「民間企業がそうしている。」と言われても説得力はなく、組合員は「それ以前に、休憩時間が取れていないことがカウントされていない中で45時間そのものがナンセンス」と一蹴。導入のメリットは見えず、超勤対策に効果なし。

### 杜撰なGIGAスクール導入に釘を

構想そのものの話に入る前にオンライン授業を授業時数としてカウントするか否かの見解を問いました。カウントする場合とそうでない場合を通知として出しているとの回答でした。しかし、現場でのカウントへのハードルは高そうです。この項目には、問題点・要求を6点あげていました。電磁波被曝、教員の負担増加、関連機器の国の予算化(地方財政圧迫)、アクティブラーニングの総括とGIGAスクールの教育効果、民間企業のソフト導入(個人データの流出)、個人データの破棄保証、さらに、特別支援学校での整備の遅れ、発達段階に合わせた端末利用と教育課程の関連、数年後のハード更新、ソフト更新の見通しについて、追加質問をしました。電磁波については、健康被害が危惧されるという見解は持っているが具体的対策なし、教師の負担増についてはサポート体制をいくつかあげたが不十分、関連機器については補正予算

で4,819億円を計上し、補助金を交付しているそうですが、この額がどの程度の効をなすのかの説明はなし。個人情報の保護については、各自治体の保護条例に準拠することや「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」を出し、適切な情報管理を促しているところ、特別支援学校への対応は各自治体任せ、その他についてはさらなる検討課題として捉えているということでした。



全体的に「子どもを守る」という視点に欠け、安全確認なしで性急にことを運び過ぎていると指摘しました。メディア情報リテラシーのような情報教育と関連させた取り組みを中学生以上でもすること、国としてオープンソースのデジタルソフトの研究開発をすること、民間企業のソフト導入については「適切な選択を」と現場へ丸投げしないことを要求しました。このままでは、学校は子どもをデータ化し、社会に送る場所になりかねません。大人の勝手に子どもが犠牲になる杜撰な取り組みであることが否めませんでした。最後に、福島議員からコロナ感染への学校現場の対策の徹底、パラリンピックに児童生徒を動員しないことを訴え、交渉は終わりました。

高田晴美(副執行委員長)

# 第3回領土問題研究集会 領土は 史実に沿って



7月31日、領土教育研究会主催の第3回集会在開催されました。

## 領土教育研究会の目的

昨年1月、歴史学名誉博士の久保井規夫さんと、元関西大学教員の黒田伊彦さんの呼びかけで結成された「領土教育研究会」。日本政府は、領土教育で北方領土、竹島、尖閣諸島を日本「固有の領土」と教えることとし、教科書は、検定制度で政府見解通りになっています。この研究会は、史実に基づいた歴史教育により、「対立よりも相互理解によっ

て解決を追求するための領土教育の研究と展開」を目的として、研究集会在開催してきました。第1回は竹島（独島）、第2回は尖閣（釣島）諸島がテーマ。今回は、北方領土（クリル諸島南部）がテーマでした。

## すぐれた講演内容

久保井規夫さんによる講演のテーマは「史実による蝦夷地・北方領土をめぐる日本・ロシアの領土権の検証」。江戸幕府は、蝦夷地（異国）を完全には支配できていなかったこと。その後の、ロシア・

ソ連との様々な条約で国境線が何度も移動していることから、日本の「固有の領土」とは言えないこと。さらに、アイヌの視点からの北海道「開拓」とともに千島・樺太でのアイヌの生存権について、きちんと教科書で記述する必要があることにも触れられました。

黒田伊彦さんによる講演のテーマは、「北方領土に関する中学校教科書批判と学習指導のポイント」。中学校社会科教科書の中で、北方領土の記述の中に「ここは北海道と

同様にアイヌ民族が先住する地域」と記しているのは「日本文教出版」の1社のみであり、すべての教科書が「日本固有の領土」と記述していることを指摘されました。かつて、東北・北海道は「蝦夷」「えみし」「かい」の国で、「かい」はアイヌ民族の自称の言葉であり、千島列島も同じく日本の「固有の領土」でなかったことは明らかとされました。増田俊道（執行委員長）

## 文化おちこち (238) ウイルス ももやま話

### (7) デルタ変異株と

#### 感染拡大防止

7月下旬以降の第5波で猛威を振るっているのは、従来株（野生株）に比較して感染性及び重症化率も高いデルタ（δ）変異株である。ワクチン接種による集団免疫が形成された欧米でもデルタ変異株による感染が再拡大しているが、飲食店の閉鎖や外出禁止等の強硬処置が採られていないのは、現行のワクチンがデルタ変異株に対しても重症化を予防する効果があるからだ。免疫には抗体による「体液性免疫」とT細胞が感染した細胞を直接攻撃する「細胞性免疫」があるが、ワクチン接種によってデルタ変異株に対する体液性免疫は従来株よりも低下して感染予防効果は低くなるが、細胞性免疫は従来株と同等のレベルを維持して重症化防止効果は十分である。

日本では高齢者への2回接種率は80%を超えるものの、中年若年世代の接種率、特に首都圏や京阪神等の大都市圏での接種率は低く、その結果、第5波では40代、50代の感染者・重症者・死亡者が多くなり、さらには20代、30代の感染者も増加している。こうした危機

的状況を回避するには、1日も早くワクチン接種を50代以下の世代に行き渡らせることに尽きるが、それまでは、ワクチン接種が行き渡っている高齢者も含めて「三密回避」を徹底する他ない。新型コロナウイルスで厄介なのは、ワクチン接種を済ませた者も感染しても発症しないが、こうした不顕性感染者でも他者に感染させることだ。また、マスク着用は「三密回避」の代替にはならず、飽くまで「三密」による感染リスクを低減する効果しかない。中高、あるいは小も含めて学校での感染防止はマスク着用と机間距離の確保で十分とする現在の対応は、感染力の強いデルタ株には通用しない。少なくとも中高では、生徒か教職員の感染者が一人でも出れば、生徒と教職員全員のPCR検査を継続的に実施して全員が陰性になるまで休校するくらいの強硬処置が必要だろう。いわゆる「人流」とはまさに盛り場までの交通機関、すなわち満員電車で移動する人の流れである。当初の非常事態宣言は人流抑制に効果があったが、現在の非常事態宣言では人流が逆に増加している。人流抑制をするには、通勤時間帯でのエッセンシャル・ワーカー以外の通勤電車利用を禁止するくらいの強い処置が必要だろう。

(新撰組21)

# 岸和田パワハラ控訴審

## 大阪府 期日前日にようやく答弁書提出

9月7日、大阪高裁において岸和田支援学校パワハラ裁判控訴審の第一回期日が行われました。組合側は5月末に控訴理由書を提出していましたが、裁判所の手続きの不手際等から被控訴人である大阪府からの答弁書が期日前日にやっと送られて来ました。組合側は当然に反論を行うとし、裁判長も次期期日を持つこととしました。大阪府の答弁書は、組合員たちが高裁に提出した「同僚へのいじめの加害」はないという新たな証拠について、「時期に遅れた攻撃防御方法（今ごろ出すのはどうなの？という意味らしい）」であるとしつこく却下を求めましたが、裁判長は証拠として採用するとししました。また組合側が求めた証人尋問につ

いては留保となり、次期期日以降に決まります。裁判には支える会などから傍聴支援がありました。次回の期日は11月18日（木）10時～ 高裁83号室です。引き続きの傍聴支援をよろしくお願ひします。

酒井さとえ（書記長）

## 当面の日程

- 9月17日（金）18:30～ エルシアター ストップ維新！！ 市民連帯集会
  - 10月2日（土）14:00～ エルおおさか 708 『日の丸・君が代』強制反対 大阪ネットワーク総会
- 【予告】 ※ 詳細は次号で  
グループAZA連続学習会  
11/6（土）14:00～ 国労会館  
11/14（土）14:00～エルおおさか  
講演 藤原辰史さん



米国がアフガニスタンから撤退▼イラク戦争はなぜ起こったのと数年前高校生から聞かれたとき▼それほどの年月が流れたのかと驚い

たが▼うまく行くはずがないとの警告が現実に▼コロナ禍もなんのその▼明日を生き延びるため空港に密集する人々▼責任を負うべき者が足早に逃げ出すのは▼国内だけではなかったのだ